

福島医発第2532号(地)

平成23年 3月18日

各医師会長 殿

福島県医師会

会長 松田 峻一良

(公印省略)

平成23年東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震の被災に伴う  
医薬品の長期処方、自粛及び分割調剤の考慮等について

平成23年3月11日の平成23年東北地方太平洋沖地震及び同月12日の長野県北部の地震により、製薬会社の医療用医薬品の生産設備等にも被害を受けたところがあり、一部医薬品について、現時点で生産が中止されているものがあります。

このような状況下で、医薬品の長期処方、またはそれによる調剤が行われると、被災地域に必要な医薬品が供給できなくなる懸念があることから、別紙1の厚生労働省保険局医療課の事務連絡に基づき、今般、日本医師会より、被災地域への医薬品供給を優先に考え、被災された患者の方々が必要な医療を受けることができるよう、被災地域以外の保険医療機関等においては、患者への最適な医療を確保しつつ、当面、医薬品の長期処方の自粛あるいは分割調剤を考慮するなど、必要最小限の最適な処方・調剤に努めていただきたいとする旨の協力依頼が参りましたのでお知らせいたします。

また、別紙2のとおり、日本医薬品卸業連合会より関係機関に対し、今般の地震に伴い、災害医療を遂行する医療機関等に対し、医薬品の安定供給を図るため、通常の注文量を大きく超える注文を控えるとともに、ガソリン不足の深刻化が懸念されるため、ガソリン消費抑制のための納品回数を削減するなどのお願いがなされております。

つきましては、貴会におかれましてもこれらの対応にご了知いただくとともに、貴会会員への周知並びに協力依頼方よろしくごお願い申し上げます。

(保 238) F  
平成 23 年 3 月 17 日

都道府県医師会  
社会保険担当理事 殿

日本医師会副会長  
中 川 俊 男

平成 23 年東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震の被災に伴う  
医薬品の長期処方 of 自粛及び分割調剤の考慮等について

平成 23 年 3 月 11 日の平成 23 年東北地方太平洋沖地震及び同月 12 日の長野県北部の地震により、製薬会社の医療用医薬品の生産設備等にも被害を受けたところがあり、一部医薬品について、現時点で生産が中止されているものがあります。

このような状況下で、医薬品の長期処方、またはそれによる調剤が行われると、被災地域に必要な医薬品が供給できなくなる懸念があることから、別添 1 の厚生労働省保険局医療課の事務連絡に基づき、被災地域への医薬品供給を優先に考え、被災された患者の方々が必要な医療を受けられますよう、被災地域以外の保険医療機関等におかれましては、患者への最適な医療を確保しつつ、当面、医薬品の長期処方の自粛あるいは分割調剤を考慮するなど、必要最小限の最適な処方・調剤に努めていただくようご協力をお願いいたします。

また、別添 2 のとおり、日本医薬品卸業連合会より関係機関に対し、今般の地震に伴い、災害医療を遂行する医療機関等に対し、医薬品の安定供給を図るため、通常の注文量を大きく超える注文を控えるとともに、ガソリン不足の深刻化が懸念されるため、ガソリン消費抑制のための納品回数を削減するなどの配慮をお願いしているところであります。

つきましては、これらの対応につき、貴会会員へのご理解とご協力が得られますよう、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

<添付資料>

1. 平成 23 年東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震の被災に伴う医薬品の長期処方の自粛及び分割調剤の考慮について  
(平 23. 3. 17 事務連絡 厚生労働省保険局医療課)
2. 東北地方太平洋沖地震に伴う医薬品受注に関する緊急のお願い  
(平 23. 3. 15 日卸連発第 259 号 社団法人日本医薬品卸業連合会)

事務連絡  
平成 23 年 3 月 17 日

地方厚生(支)局医療課 御中

厚生労働省保険局医療課

平成 23 年東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震の被災に伴う  
医薬品の長期処方、自粛及び分割調剤の考慮について

平成 23 年 3 月 11 日の平成 23 年東北地方太平洋沖地震及び同月 12 日の長野県北部の地震により、製薬会社の医療用医薬品（以下「医薬品」という。）の生産設備等に被害を受けたところがあり、一部医薬品について、現時点で生産が中止されているものがあります。

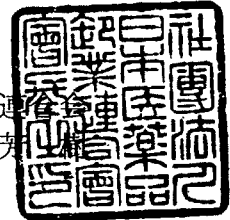
このような状況下、医薬品の長期処方、又はそれに伴う調剤が行われることにより、一時的に被災地域に必要な医薬品が供給されなくなる懸念があります。

については、被災地域への医薬品供給を優先し、被災された方々が必要な医療を受けられるよう、被災地域以外の保険医療機関及び保険薬局においては、患者への最適な医療を確保しつつも、当面、医薬品の長期処方の自粛あるいは分割調剤の考慮など、必要最小限の最適な処方・調剤を行うよう貴管下の保険医療機関及び保険薬局に対し、周知をお願いします。

日卸連発第 259 号  
平成23年3月15日

社団法人日本医師会  
会長 原中 勝征 様

社団法人 日本医薬品卸業連合会  
会長 別所 邦



東北地方太平洋沖地震に伴う医薬品受注に関する緊急のお願い

日頃、本連合会の業務について多大のご指導、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、今般の大地震に伴う災害医療を遂行する医療機関、薬局等に対する医薬品の安定供給を図るため、当連合会として対策本部を設置したところであり、また、医薬品卸各企業は社会的責務として最大限の努力を傾注しているところです。

つきましては、別添のとおり、通常注文量を大きく超える注文を控えていただきたいこと（別添1）、ガソリン消費抑制のための納品回数を削減すること（別添2）等に格段のご協力をお願い申し上げているところです。事情ご賢察の上、ご高配を賜りますよう重ねてお願い申し上げます次第です。

(別添1)

事務連絡  
平成23年3月13日

(社) 日本医薬品卸業連合会 殿

厚生労働省医政局経済課

輸液製剤の受注についてお願い

医薬品等の安定供給の確保については、平素より多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、今回の東北地方太平洋沖地震の被災地への医薬品の供給について、多大なご協力をいただき誠にありがとうございます。

今回の災害で、被災地よりの輸液製剤の供給依頼が増加しております。このため、過去の災害の例を考えると、被災地以外での医療機関において、輸液製剤の確保のために過剰な発注を卸に行うケースがございます。今後の輸液製剤の安定供給のため、医療機関からの通常の注文量を大きく超えた注文をお受けしないよう、貴会傘下の会員に対しご指導をお願いいたします。

(別添2)

日卸連発第258号  
平成23年3月14日

各位

社団法人 日本医薬品卸業連合会  
会長 別所芳樹

東北地方太平洋沖地震に伴う納品体制に関する緊急のお願い

謹啓

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は会員各社に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般の東北地方太平洋沖地震に伴うガソリン不足が深刻化する可能性が高まっており、会員各社と致しましても、ガソリン枯渇も想定し、ガソリン消費を抑えるために、皆様方への訪問および配送頻度を制限せざるを得ない状況です。

医薬品卸といたしましては、医薬品の安定供給の社会的責務を果たす所存ですので、医薬品納入につきましては、できるだけ納品回数を減らしていただけるようご配慮をお願いいたします。

皆様方には、大変なご不便をお掛けいたしますが、事情をご賢察賜り、上記対応へのご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

謹白